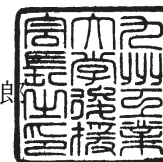


令和7年8月

九州工業大学後援会会員 各位

九州工業大学後援会会長

下 池 正 一 郎



〔印影印刷〕

拝啓 残暑の候 会員の皆様にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、九州工業大学後援会におきましては、学生の教育や課外活動等の支援事業を行っておりますが、支援経費に係る収支決算等の重要事項については、後援会理事会の承認を受け事業の適正な執行に務めているところです。

令和7年度の後援会事業にあたりましては、去る6月14日に後援会理事会を開催し、令和6年度決算、令和7年度予算案について御審議いただき、御承認を得たところであります。

つきましては、後援会会則第10条の規定に基づき、今回審議、承認されました事案について会員の皆様へお知らせするため、資料を作成しましたので御高覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも後援会の活動に御理解と御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬 具

資料1 令和6年度決算書

資料2 令和7年度予算書

参 考 後援会会則

九州工業大学 後援会

〒804-8550

福岡県北九州市戸畑区仙水町1-1

TEL : 093-884-3066

E-mail : kouenkai@jimu.kyutech.ac.jp

令和6年度九州工業大学後援会決算書

1. 収入の部

(円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考
前 年 度 繰 越 額	16,475,249	16,475,249	0	(小口現金含む)
会 費	27,470,000	27,740,000	270,000	学部生 974名 × @20,000 = 19,480,000 編入生・院生 756名 × @10,000 = 7,560,000 秋入学 70名 × @10,000 = 700,000
預 金 利 息	0	15,110	15,110	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	43,945,249	44,230,359	285,110	

(a)

2. 支出の部

(円)

項 目		予算額	決算額	差引額	備 考	
経 常 経 費	(1) 課 外 教 育 費	11,245,044	8,572,373	2,672,671	・体育大会分担金 30,000 ・サークル援助 4,743,579 ・競技会等参加援助 0	・リーダーシップセミナー 0 ・スポーツ安全保険加入 1,850,044 ・学生プロジェクト運営費 1,948,750
	(2) 就 職 支 援 費 等	5,000,000	2,681,611	2,318,389	・就職支援・工場見学 2,461,353 ・就職関連企画支援 129,958	・インターンシップ関係 0 ・就職関連試験受験料支援 90,300
	(3) 学 習 指 導 費	6,300,000	5,785,500	514,500	・英語教育支援 (TOEIC受験料等) 5,785,500	(内訳) 工学部・府 3,547,000 情報工学部・府 2,151,000 生命体 87,500
	(4) 学 内 行 事 費	6,200,000	5,561,596	638,404	・工大祭援助 (留学生支援含む) 2,607,283	・卒業茶話会 2,758,354 ・新入生歓迎イベント 195,959
	(5) 課 外 施 設 費 等	2,100,000	2,026,784	73,216	・学生への貸出物品援助 2,026,784	・ボランティア活動費 0
	(6) 学 校 運 営 協 力 費	430,000	145,000	285,000	・卒業式式典諸経費 0	・留学生支援費 145,000 ・雑役務費(その他) 0
	(7) 国 際 交 流 活 動 費	3,200,000	1,420,000	1,780,000	・海外派遣学生旅費 1,225,000	・海外大学との交流費 195,000 ・雑役務費(その他) 0
	(8) 運 営 事 務 費	1,720,000	1,671,891	48,109	・理事会経費 48,768 ・消耗品等 83,655	・事務員雇用経費 1,500,000 ・諸雑費 39,468
	(9) そ の 他	0	0	0	特別会計に補充 0	
	小 計	36,195,044	27,864,755	8,330,289		
	予 備 費	7,750,205	0	7,750,205		
合 計	43,945,249	27,864,755	16,080,494			

(b)

翌年度繰越額 44,230,359 (a) - 27,864,755 (b) = 16,365,604 円

3. 特別会計(奨学金) ※入学金の支払いが困難な学生への貸付け

(円)

項 目	予算額	決算額	備 考
前 年 度 繰 越 額	1,992,057	1,992,057	
収 入	0	912	・貸付返済 0 ・預金利息 912
支 出	0	270,110	・貸付額 270,000 ・手数料 110
合 計	1,992,057	1,722,859	

4. 特別会計(特別積立金) ※学生に不慮の事故等が生じた場合に対応

(円)

項 目	予算額	決算額	備 考
前 年 度 繰 越 額	10,011,620	10,011,620	
収 入	0	169	預金利息
支 出	0	0	
合 計	10,011,620	10,011,789	

5. 貸付会計 ※授業料等の支払い及び生活困難な留学生への貸付け

①収入の部

(円)

項 目	予算額	決算額	備 考
前 年 度 繰 越 額	1,388,228	1,388,228	
収 入	360,000	680,934	貸付返済 + 預金利息 934円
インバウンド付帯学総立替金(返還)	0	2,734,130	入学後、留学生より保険料を徴収し後援会に返還
合 計	1,748,228	4,803,292	

②支出の部

(c)

(円)

項 目	予算額	決算額	備 考
支 出	0	600,000	貸付額
インバウンド付帯学総立替金	0	3,117,840	インバウンド付帯学総は留学生が加入する保険 (入学前(渡日前)の支払いのため後援会で立替)
振 込 手 数 料	0	1,540	
過誤入金者への返金	0	47,080	インバウンド付帯学総の過誤入金(1名分)
合 計	0	3,766,460	

(d)

翌年度繰越額 4,803,292 (c) - 3,766,460 (d) = 1,036,832 円

令和7年度九州工業大学後援会予算書

1. 収入の部

(円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増減額	備 考
前 年 度 繰 越 額	16,365,604	16,475,249	△ 109,645	
会 費	27,700,000	27,470,000	230,000	学部生 982名 × @20,000 = 19,640,000 編入生・院生 756名 × @10,000 = 7,560,000 秋入学 50名 × @10,000 = 500,000 (見込)
預 金 利 息	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	44,065,604	43,945,249	120,355	

2. 支出の部

(円)

項 目	令和7年度	令和6年度	差引額	備 考
(1) 課 外 教 育 費	11,723,500	11,245,044	478,456	①体育大会分担金 ②リーダーシップセミナー ③サークル援助 ④スポーツ安全保険加入 ⑤競技会等参加援助 ⑥学生プロジェクト運営費
(2) 就 職 支 援 費 等	3,300,000	5,000,000	△ 1,700,000	①就職支援・工場見学 ②インターンシップ関係 ③就職関連企画支援 ④就職関連試験受験料支援
(3) 学 習 指 導 費	6,300,000	6,300,000	0	(内訳) ①英語教育支援 (TOEIC受験料等) 工学部・府 情報工学部・府 生命体
(4) 学 内 行 事 費	6,200,000	6,200,000	0	①工大祭援助 ②卒業茶話会 (留学生支援含む) ③新入生歓迎イベント
(5) 課 外 施 設 費 等	2,100,000	2,100,000	0	①学生への貸出物品援助 ②ボランティア活動費
(6) 学 校 運 営 協 力 費	220,000	430,000	△ 210,000	①留学生支援費 ②雑役務費(その他)
(7) 国 際 交 流 活 動 費	1,200,000	3,200,000	△ 2,000,000	①海外派遣学生旅費 ②海外大学との交流費 ③雑役務費(その他)
(8) 運 営 事 務 費	1,720,000	1,720,000	0	①理事会経費 ②事務員雇用経費 ③消耗品等 ④諸雑費
(9) そ の 他	10,000,000	0	10,000,000	記念講堂整備費等
小 計	42,763,500	36,195,044	6,568,456	
予 備 費	1,302,104	7,750,205	△ 6,448,101	
合 計	44,065,604	43,945,249	120,355	

3. 特別会計(奨学金) ※入学金の支払いが困難な学生への貸付け

(円)

項 目	令和7年度	令和6年度	差引額	備 考
前 年 度 繰 越 額	1,722,859	1,992,057	△ 269,198	
収 入	270,000	0	270,000	貸付返済額 270,000
支 出	0	0	0	
合 計	1,992,859	1,992,057	802	

4. 特別会計(特別積立金) ※学生に不慮の事故等が生じた場合に対応

(円)

項 目	令和7年度	令和6年度	差引額	備 考
前 年 度 繰 越 額	10,011,789	10,011,620	169	
収 入	0	0	0	預金利息
支 出	0	0	0	
合 計	10,011,789	10,011,620	169	

5. 貸付会計 ※授業料等の支払い及び生活困難な留学生への貸付け

(円)

項 目	令和7年度	令和6年度	差引額	備 考
前 年 度 繰 越 額	1,036,832	1,388,228	△ 351,396	
収 入	600,000	360,000	240,000	貸付返済額
支 出	0	0	0	貸付額
インバウンド付帯学総立替金	0	0		インバウンド付帯学総は留学生が加入する保険 入学前(渡日前)の支払いのため後援会で立替
インバウンド付帯学総立替金(返還)	0	0		入学後、留学生より保険料を徴収し後援会に返還
振 込 手 数 料	0	0		
合 計	1,636,832	1,748,228		

(参考)令和6年度は予算額

令和7年度 後援会予算【支出の部】内訳

区 分	予 算	割合 %	内 訳
(1) 課外教育費	11,723,500	26.60	
①体育大会分担金	45,000	0.10	九州地区大学体育大会分担金、大会参加学生の援助
②リーダーシップセミナー	50,000	0.11	サークルリーダーの研修会(宿泊代等の援助)
③サークル援助	5,450,000	12.37	各サークルへの物品援助、全国大会参加サークルへの交通費援助等
④スポーツ安全保険加入	1,868,500	4.24	体育系課外活動団体のスポーツ保険加入支援
⑤競技会等参加援助	200,000	0.45	学外の各競技会等(ロボカップ・ロケット打上げ等)へ参加する交通費の援助
⑥学生プロジェクト運営費	4,110,000	9.33	正課外活動の運営援助
(2) 就職支援費等	3,300,000	7.49	
①就職支援・工場見学	2,800,000	6.35	就職に関する講演会謝金、工場見学の交通費等
②インターシップ関係	50,000	0.11	企業への学生派遣参加費
③就職関連企画支援	300,000	0.68	就職支援のための企業と学生の交流会開催費
④就職関連試験受験料支援	150,000	0.34	SPIテスト、公務員試験
(3) 学習指導費	6,300,000	14.30	
①英語教育等支援	6,300,000	14.30	学生への受験料補助(TOEIC)
(4) 学内行事費	6,200,000	14.07	
①工大祭援助	2,700,000	6.13	物品援助・学科展賞品代
②卒業茶話会	3,100,000	7.03	謝恩会
③新入生歓迎イベント	400,000	0.91	新入生交流会開催費
(5) 課外施設費等	2,100,000	4.77	
①学生への貸出物品援助	2,000,000	4.54	課外施設等への物品援助
②ボランティア活動費	100,000	0.23	ボランティア活動のための交通費・物品援助
(6) 学校運営協力費	220,000	0.50	
①留学生支援費	200,000	0.45	留学生自転車購入の援助
②雑役務費	20,000	0.05	大学経営の打ち合わせ費用など
(7) 国際交流活動費	1,200,000	2.72	
①海外派遣学生旅費	750,000	1.70	海外に派遣する学生への旅費の援助、オンライン留学支援
②海外大学との交流費	250,000	0.57	日本人学生との交歓・協働事業支援
③雑役務費	200,000	0.45	例年の海外大学以外の大学との交流・行事参加など
(8) 運営事務費	1,720,000	3.90	
①理事会経費	50,000	0.11	理事会に係る諸経費(郵便代・旅費など)
②事務員雇用経費	1,500,000	3.40	事務職員雇用
③消耗品等	120,000	0.27	理事会関係資料等送付代・諸納金冊子印刷代等
④諸雑費	50,000	0.11	振込手数料等
(9) その他	10,000,000	22.69	記念講堂整備費等
予備費	1,302,104	2.95	

100.00 ※割合の%は、小数点以下も合計しているため、必ずしも一致しない場合がある。

九州工業大学後援会会則

- 第 1 条 この会は九州工業大学後援会と称し、事務所を九州工業大学内に置く。
- 第 2 条 この会は、九州工業大学と会員との連絡を緊密にし、九州工業大学の教育活動の援助をすることを目的とする。
- 第2条の2 この会は、前条の目的を達するため次の事業を行う。
1. 九州工業大学と家庭との連絡
 2. 学生の教育に必要な援助
 3. 就職あっせん活動の援助
 4. その他この会の目的を達するために必要な事業
- 第 3 条 この会は次の会員をもって組織する。
1. 正会員 九州工業大学学生の父母又はこれに代るもの。
 2. 賛助会員 この会の趣旨に賛同し入会したもの。
- 第 4 条 この会に次の役員を置く。
1. 会 長 1 名
 2. 副会長 1 名
 3. 理 事 工学部各学科 1 名
情報工学部各学科 1 名
大学院博士課程（各学府及び研究科 1 名）
学内若干名
 4. 監 事 2 名
 5. 幹 事 若干名
- 第 5 条 会長及び副会長は理事会において選出する。
理事及び幹事は会長が委嘱する。
監事は理事会において選出する。
- 第 6 条 役員の任期は2ヵ年とする。ただし再任を妨げない。
- 第 7 条 役員の任務は次のとおりとする。
会長はこの会を代表し、会務を総理する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその代理をする。
理事は理事会を構成し、重要事項を審議する。
監事は会計を監査する。
幹事は庶務、会計の事務を掌る。
- 第 8 条 この会に顧問若干名を置くことができる。
顧問は会長が委嘱し、会長の相談に応ずる。
- 第 9 条 理事会は毎年1回以上会長が招集し、会計報告、事業計画並びに会則の改廃、規則の制定その他重要事項を審議する。
- 第 10 条 会長は理事会において議決した会計報告、事業報告、改廃された会則、規則は全会員に通知しなければならない。

第 11 条 理事会の議事は、出席会員の過半数で決定する。

第 12 条 この会の経費は正会員の会費および寄付金を持ってこれに充てる。
正会員の会費は学部生 20,000 円以上、大学院生（前期課程）大学院生（後期課程）・編入学生 10,000 円以上とし入学の際納入するものとする。
寄付金は必要なとき賛助会員から募集する。

第 13 条 納入金は還付しない。

第 14 条 この会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 15 条 この会則は昭和29年4月1日から施行する。

附 則

1. この会則は、平成20年4月1日から施行する。
2. 第4条第3号の規定にかかわらず、電気工学科、物質工学科、応用化学科及びマテリアル工学科の理事数は、当分の間次のとおりとする。

電 気 工 学 科	3 名
物 質 工 学 科	2 名
応 用 化 学 科	1 名
マテリアル工学科	1 名

附 則

- 1 この会則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第4条第3号の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、後任の理事を補充するものとする。
 - (1) 電気工学科及び電気電子工学科の理事の合計が2名を下回ったとき。
 - (2) 物質工学科、応用化学科及びマテリアル工学科の理事の合計が4名を下回ったとき。

附 則

- 1 この会則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第4条第2号及び第3号に規定する定員にかかわらず、この会則施行前の第4条第2号及び第3号の役員については、引き続き、任期満了まで当該役員となることができる。